

重要

令和元年 9 月 19 日

各居宅介護支援事業所管理者 様

社会福祉法人 優輝会
指定通所介護事業所 恵珠苑
生活相談員 川原 正明
電話 (095) 828-1332

令和元年 10 月 介護報酬改定（介護サービスに関する消費税率 10%引き上げ
対応）及び特定処遇改善加算の算定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当事業所運営につきましては、ご支援、ご協力をいただき厚く御
礼申し上げます。

さて、令和元年 10 月からの介護報酬改定について、下記の通りとなります
のでお知らせいたします。なお、ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

敬具

記

恵珠苑 通所介護 I（施設区分及びサービス提供区分について）								
（新）令和元年度10月～								
施設区分	介護区分	令和元年10月から 恵珠苑通所介護事業所【I】算定基本単位						9月までの 差
		3h～4h 未満	4h～5h 未満	5h～6h 未満	6h～7h 未満	7h～8h 未満	8h～9h 未満	
通常規模 延べ301～750人以内 【1月平均利用者】	要介護1	364	382	561	575	648		+3
	要介護2	417	438	663	679	765		+4
	要介護3	472	495	765	784	887		+4
	要介護4	525	551	867	888	1,008		+5
	要介護5	579	608	969	993	1,130		+6
加算関係単位								
	新令和元年度 10月～分	旧令和元年度 9月まで分	9月までの 差					
個別機能訓練加算（Ⅱ）	56	56	+0	実施毎に加算				
個別機能訓練加算（Ⅰ）	46	46	+0	実施毎に加算				
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18	18	+0	サービス利用毎に加算				
介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 【旧加算Ⅰにあたるもの】	×0.043	×0.043	+0	各加算の合計単位に加算				
生活機能向上連携加算			0	実施毎に加算（6月に1回）				
ADL維持等加算（Ⅰ）	3	3	+0	◎31年度 4月より追加、ひと月毎に加算				
ADL維持等加算（Ⅱ）				算定期間については随時報告します。今年度の算定はありません。				
栄養スクリーニング加算				実施毎に加算（6月に1回）				
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	×0.012		新加算	各加算の合計単位に加算				
令和元年度10月より、基本単位が増加することになります。 このことにより、サービス調整時に、単位超過や、一割負担額の増加によつてのサービス利用回数の変 更等が考えられます。 何卒、ご利用者様・ご家族様へご配慮いただきますようお願いいたします。								